

令和1年11月25日(月)

ご利用者様、ご家族様、身元引受人様
関係機関各位

社会福祉法人あじさいの会
施設長 染谷一美

インフルエンザ・シーズンを迎えて

(感染予防レベル1の12月実施について)

このたび表記のインフルエンザ予防対策につきまして、以下の対応をさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

インフルエンザ感染予防対策レベル1の実施について (ご面会の場所の変更)

令和1年12月1日(日)より、翌令和2年3月末まで、感染予防レベル(1)とさせていただきます、特養内でのご面会ができなくなりますが、会議室等でのご面会は可能です。
ご利用者様の誘導は職員が行います。また中学生以下のお子様のご面会のご遠慮下さい。
看取り介護のご利用者様におかれましては、その日のご容体により面会場所を看護師がご案内致しますのでよろしくお願い致します。

【レベル1】での外泊、外出について

- 外泊について…この時期の外泊につきましては、ご利用者様自身のご負担や感染リスク上、お断りさせていただきます。ご容赦下さい。
- 外出について…外出は可能です。ご家族様で可能な限り感染予防をして頂き、人混みへなど避けて頂けると幸いです。

【ご参考】レベル2への移行について…三宅村のインフルエンザ注意報を目安にレベル1から2へ移行します。その際はご面会(ただし看取り介護の関係者は除く)はじめ、外泊、外出はできなくなります。

* 現在大規模改修工事が実施されていますが、工事関係業者は「職員の見なし」とし、職員と同等の感染予防対策(検温、マスク、手洗いの実施と7.5℃以上の方は入館禁止など)をお願いしています。

* 医師の回診、救急車対応、認定調査(レベルにより場所を変更)、ショートステイ、関係機関による必要な立ち入り等も「職員の見なし」として対応致します。

以上、ご不便、ご迷惑をおかけしますが何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 あじさいの里 04994(5)0248